

とうきょう消防

第13号

TOKYO
FIRE
NEWS



平成26年6月1日発行(年4回発行) 東京消防庁企画調整部広報課 〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5 電話:03-3212-2111(代表) ホームページ: <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

主な
掲載内容

- <1面> 東京消防庁救急相談センター 東京版 救急受診ガイド 応急手当を学びましょう!
- <2面> 災害時に支援や配慮が必要となる方々を地域で支えましょう!! 高層マンションのカーテンやじゅうたんは防災物品に! 火災から身を守る防災製品を! 高めよう!地域の防災力 Miniコラム プレゼントコーナー

「病院へ行ったほうがいいのかな?」「救急車を呼んだほうがいいのかな?」迷ったとき2つの安心!

病院へ?



救急車?

電話で相談

東京消防庁 救急相談センター

[24時間受付・年中無休] 携帯電話 PHS ブッシュ回線

#7119

つながらない場合は…

23区 03-3212-2323 多摩地区 042-521-2323

急な病気やけがをした場合に、病院へ行くべきか?救急車を呼ぶべきか?迷ったら、電話での相談ができる救急相談センターを開設しています。相談医療チーム(医師や看護師、救急隊経験者等の職員)が24時間年中無休で、症状に基づく緊急性の有無、受診の必要性に関するアドバイスや診療可能な医療機関を案内しています。

以下のような内容等は、救急相談としてお受けできないものがあります。
 <健康相談/医薬品情報に関すること(誤飲を除く)/セカンドオピニオンに関すること>



相談医療チームが電話で対応します。

ネットでガイド

東京版 救急受診ガイド

病気やけがの緊急度や受診する科目が東京消防庁ホームページで確認できる!
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>



携帯電話はこちら



スマートフォンはこちら



「東京版 救急受診ガイド」は、急な病気やけがをした場合に、東京消防庁のホームページにアクセスし、携帯電話・スマートフォンやパソコンなどから画面に表示される症状に応じて質問に答えていくことで、相談結果が表示され、傷病の緊急度や受診する時期・受診する科目などがご自身で確認できます。

相談結果の画面から直接119番や救急相談センターに電話をかけることもできます。(パソコン版を除く)



緊急性があると思われるときは、ためらわず救急車を呼んでください。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときには、迷わず119番通報を!



応急手当を学びましょう!

救うのは一番近くのあなたの手

平成26年度東京消防庁救急標語 作者:阿部 媛名乃(あべ ひなの)さん(大田区在住)

胸骨圧迫は胸の真ん中を強く押す!

AEDを活用!

反応がなく普段通りの呼吸がなければ、すぐに胸骨圧迫を!

救急搬送された心停止傷病者で、その場に居合わせた人(バイスタンダー)による応急手当が行われ、医療機関に収容されるまでに呼吸や脈が回復した人は466人(2,029人中)で、応急手当が無かった場合の345人(3,105人中)と大きな差ができています。(平成24年中)

心臓が止まってから3分間何もしなかった場合、命が助かる可能性は30%を下回ってしまいます。その場に居合わせた人による応急手当が大切なのです。

東京消防庁では、都民のみなさまや事業所を対象とした応急手当の講習会を行っています。詳しくは、お近くの消防署へお問合せください。



救急車の適正利用にご協力を!



救急出場件数の増加で救急車が到着するまでの時間も延びます。

救急出場件数過去最高を更新! 平成25年中速報値

到着までの平均時間 7分55秒

災害時に支援や配慮が必要となる 方々を地域で支えましょう!!



安否確認や避難支援を取り入れた防火防災訓練

■安否確認訓練の例

街頭消火器やスタンドパイプを活用した火災対応や救出救護対応に合わせ、高齢者や身体障害者が登録されている名簿(仮想)に基づく安否確認や車椅子による搬送を実施しました。



名簿に基づく安否確認訓練

■避難支援資器材を利用した訓練の例

支援や配慮が必要となる方々を安全に避難させるために階段避難器具や担架などの避難支援資器材を使用した訓練です。いざという時に活用できるよう防災訓練で体験し災害に備えましょう。



階段避難器具
階段を降りて避難させることができます。



簡易担架
折畳め狭い空間でも搬送が可能です。

地震から命を守る「7つの問いかけ」

東京消防庁では、支援や配慮が必要となる方々の被害を軽減するために、地震発生時から地震後までの対応として必要な備えと行動に関して知識を深めるためのリーフレット「地震から命を守る7つの問いかけ」を作成しました。

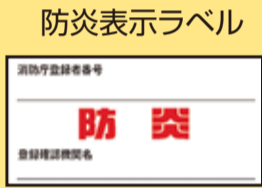
東京消防庁ホームページにも掲載しています。



高層マンションのカーテンやじゅうたんは防災物品に!

高層マンションは、避難に時間を要することや火災拡大時の人命危険が大きいことから、消防法により、居住する階に関係なく、使用するカーテンやじゅうたん等を**防災物品**(法律で定める基準以上の防災性能を有するもの)にしなければいけません。**防災物品**には、防災表示ラベルがついています。カーテンやじゅうたん等を確認してみましょう!

※高層とは建物の高さが31メートルを超えるものをいいます。



火災から身を守る防災製品を!

防災製品ラベル 住宅火災による死者の約4割が布団や衣類などに着火した火災により亡くなっています。**防災製品**は、火が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。**防災製品**には寝具類、エプロン、アームカバーなどがあります。



Mini コラム 建物の防火安全性を表す「優マーク」をご存じですか?

東京消防庁では、防火上優良と認められる建物に対して、優良防火対象物認定証(通称:優マーク)を表示できる制度を平成18年に始めました。

「優マーク」の認定を受けるためには、法令を守っていることに加え、過去の火災発生状況や自衛消防組織の活動について防火上優良である条件をクリアしなければなりません。3月末現在、東京都内で815件が優良防火対象物として認定を受けています。

認定された建物は、東京消防庁ホームページで公開しており、認定された建物の検索や地図情報の表示もできます。

お出かけ先の安全の目印として、「優マーク」にご注目ください。



優良防火対象物認定証 (通称:優マーク)

高めよう!地域の防災力! 「まちかど防災訓練」をご存じですか?

皆さんのご自宅近辺の路上などで、実際の災害をイメージして消火訓練等を行う実践的な訓練です。

防災訓練に関するご相談は、お近くの消防署へどうぞ!



お楽しみ プレゼントコーナー

ご応募いただいた方の中から抽選で119名様に「東京消防庁オリジナル アルミジョグボトル500ml」をプレゼント!!

<応募方法>ハガキに①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥広報とうきょう消防をご覧になった感想をご記入のうえ、下記の宛先までご応募ください。

〒100-8119 (住所不要) 東京消防庁広報課「広報とうきょう消防」編集担当

<締切>平成26年6月16日(月)必着 (応募はお1人様につき1枚とさせていただきます。)

<当選発表>プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。

※応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、抽選及びアンケート集計事務にのみ使用させていただきます。 前回(第12号)プレゼントコーナーへのたくさんのご応募ありがとうございました。



※色は選べません。

たくさんのご応募お待ちしております!



ホームページでペーパークラフトをダウンロードしよう!今回は大型化学車!

東京消防庁ホームページ「消防少年団」のコーナーをごらんください。

東京消防

検索



東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

東京消防庁 ソーシャルメディア



[Facebook] <http://www.facebook.com/TokyoFireDepartment> [Twitter] http://twitter.com/Tokyo_Fire_D

東京消防庁 モバイル ホームページ

